

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.11.1	住居表示変更	変更前	郵便局	060830	内原郵便局	-	茨城県水戸市中原町西135	-						-	
		変更後	郵便局	060830	内原郵便局	-	茨城県水戸市内原2-1	-						-	
H26.12.19	契約解除	変更前	営業所	248290	大垣島里簡易郵便局		岐阜県大垣市島里1-175	-			×		×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.12.29	住居表示変更	変更前	郵便局	321990	富山羽根町郵便局	-	富山県富山市羽根1415-3	-						-	
		変更後	郵便局	321990	富山羽根町郵便局	-	富山県富山市羽根1379-2	-						-	
H27.1.1	住居表示変更	変更前	郵便局	128270	中沢簡易郵便局		新潟県長岡市美沢4-81-20	-						-	
		変更後	郵便局	128270	中沢簡易郵便局		新潟県長岡市美沢4-248	-						-	
H27.1.1	業務変更	変更前	営業所	237090	富士宮黒田簡易郵便局		静岡県富士宮市野中908-16	-			×			-	
		変更後	郵便局	237090	富士宮黒田簡易郵便局		静岡県富士宮市野中908-16	-						-	
H27.1.1	業務変更	変更前	営業所	238320	和田岡簡易郵便局		静岡県掛川市吉岡貝戸919-2	-			×			-	
		変更後	郵便局	238320	和田岡簡易郵便局		静岡県掛川市吉岡貝戸919-2	-						-	
H27.1.1	業務変更	変更前	郵便局	527960	三朝山田簡易郵便局		鳥取県東伯郡三朝町山田768-1							-	
		変更後	営業所	527960	三朝山田簡易郵便局		鳥取県東伯郡三朝町山田768-1				×			-	
H27.1.1	業務変更	変更前	営業所	707080	津波古簡易郵便局		沖縄県南城市佐敷津波古396	-			×			-	
		変更後	郵便局	707080	津波古簡易郵便局		沖縄県南城市佐敷津波古396	-						-	
H27.1.1	業務変更	変更前	営業所	748140	門司畑簡易郵便局		福岡県北九州市門司区畑873-7	-			×			-	
		変更後	郵便局	748140	門司畑簡易郵便局		福岡県北九州市門司区畑873-7	-						-	
H27.1.1	業務変更	変更前	郵便局	749040	宗像ひかりヶ丘簡易郵便局		福岡県宗像市河東1111-8	-						-	
		変更後	営業所	749040	宗像ひかりヶ丘簡易郵便局		福岡県宗像市河東1111-8	-			×			-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.1.17	廃止	変更前	郵便局	712710	熊本迎町郵便局	-	熊本県熊本市中央区迎町1-5-11	-						-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H27.1.19	移転・改称	変更前	郵便局	002820	本所二郵便局	-	東京都墨田区本所2-15-5	-						-	
		変更後	郵便局	002820	本所一郵便局	-	東京都墨田区本所1-25-7	-						-	
H27.1.19	移転	変更前	郵便局	021100	小田原扇町郵便局	-	神奈川県小田原市扇町3-26-26	-						-	
		変更後	郵便局	021100	小田原扇町郵便局	-	神奈川県小田原市扇町3-26-28	-						-	
H27.1.26	移転	変更前	郵便局	005000	東久留米団地内郵便局	-	東京都東久留米市上の原1-4-28-115	-						-	
		変更後	郵便局	005000	東久留米団地内郵便局	-	東京都東久留米市上の原1-4-11-101	-						-	
H27.1.26	移転	変更前	郵便局	234130	広見郵便局	-	静岡県富士市広見西本町7-9	-						-	
		変更後	郵便局	234130	広見郵便局	-	静岡県富士市広見本町3-3	-						-	
H27.1.31	住居表示変更	変更前	郵便局	544510	岡山芳泉郵便局	-	岡山県岡山市南区当新田1-1	-						-	
		変更後	郵便局	544510	岡山芳泉郵便局	-	岡山県岡山市南区芳泉3-3-1	-						-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会